

夏の交通安全県民運動

令和2年7月11日(土)から
7月20日(月)までの10日間



「もういいかい
残ったお酒が
まあだだよ」

令和元年度JA共済交通安全ホスター沖縄県コンクール(優良賞) 砂川中学校1年生受賞時 山川 このか さんの作品

運動の 重点項目

- 【重点1】飲酒運転の根絶
- 【重点2】二輪車の交通事故防止
(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)
- 【重点3】子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 【重点4】高齢運転者の交通事故防止

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

飲酒運転の根絶 それでもあなたは、飲酒運転をするの？

●二日酔い運転に注意しよう！知っていますか？二日酔い、一晩寝たから大丈夫ではとおりません！

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、約4時間かかります。

右のように3単位飲むと…
8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは2単位分です。

それぞれのアルコール1単位の目安

1単位
CHUHI
チュウハイ 350ml

1単位
ビール 500ml

1単位
泡盛 100ml

つまり翌朝は1単位残っている二日酔い状態なのです。

お酒を飲むときは翌日の運転を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

令和元年中の飲酒運転による免許取消処分者は**1,571名**

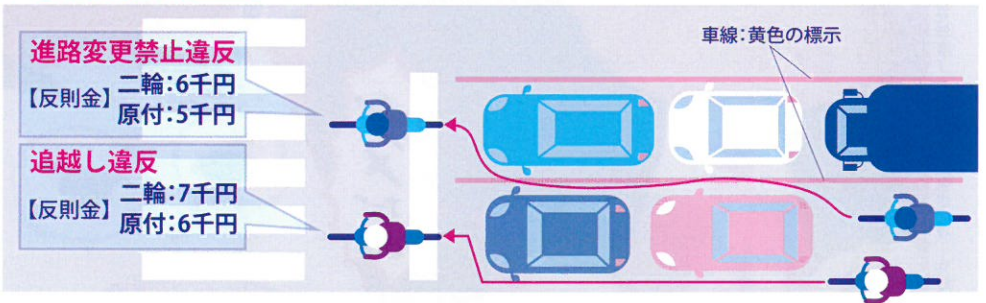
酒酔い運転	取消し	免許取得の受験ができない期間	3年
酒気帯び運転 0.25mg以上(25点)	取消し	免許取得の受験ができない期間	2年
酒気帯び運転 0.15mg以上0.25mg未満	停止	免許停止期間	90日

二輪車の交通事故防止 (無謀な運転の防止・マナーアップの推進)

こんな危険な運転していませんか？

車両間のすり抜けはやめよう！
急な進路変更や割り込みはやめよう！

ヘルメットは正しく(あごひもの装着等)かぶろう！



渋滞した車両間をすり抜けるような**“マナーの悪い運転”**が事故に直結しています。

横断歩行者がいるのに車両が停止しないのは違反です！

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるのに、車両が横断歩道手前で停止せずに通過する行為や、すでに横断している歩行者を立ち止まらせる行為等は「道路交通法違反」です！

横断歩行者等妨害等違反の反則金・点数

	大型車	普通車	二輪車	小型特殊車	原付車
反則金(単位:円)	12,000	9,000	7,000	6,000	6,000
点数	2				



沖縄県交通事故相談所

交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ

相談日 本所:月曜日～金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15
相談日 中部支所:月・水・金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15



秘密厳守
無料

本所:沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)
TEL.098-866-2185

中部支所:沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部保健所裏)
TEL.098-939-7512